

川のまるごと再生プロジェクト 大沼・市野川用水・市野川地区

～取組テーマ～

水・風・時： 三つの流れを体感する地域づくり

吉見町



【川の再生】

埼玉県では県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指し、「清流の復活」と「安らぎとにぎわいの空間創出」に取り組んでいます。

川のまるごと再生プロジェクトとは

- 水辺拠点のスポット的な水辺の再生から、川をまるごと再生する取り組みへステップアップします。
- 市町村のまちづくりと連携して、にぎわい創出の効果をまち全体へ広げます。
- 川や地域の特性に応じた水辺空間の再生テーマを定めて取り組んでいます。
- 県民が取り組み成果を実感することで、県、市町村、県民が共助・協働による川の再生を推進します。

県内位置図



川の概要

- 市野川用水路
往昔(天明年間以前、年度不詳)から、田をかんがいしていた用水路ですが、昭和9年、市野川の改修により、固定堰を新設し、関係地区に用水を送っています。受益面積は、150haです。
- 大沼
江戸時代中期に、水田開発に伴い築造されたため池です。受益面積は105haとなっています。
紅葉はもとより、冬はバードウォッチングが有名です。



彩の国
埼玉県



●大沼・市野川用水・市野川地区の概要

背景

吉見町は、東に荒川、西南に市野川が流れ、古くから水とのかかわりが強いまちです。豊かな自然と多くの国・県指定の歴史的な資源(史跡等)がありますが、町づくりに十分生かされていない状況です。

目的

水辺の遊歩道を巡り、ため池から用水路への「水の流れ」、丘陵地から田園に向かって吹く「風の流れ」、古代から連綿と繋がる「時の流れ」を水辺の遊歩道で繋ぐことにより、訪れた方々に「三つの流れ」を体感できる様、水辺空間の整備を行いました。

■大沼の整備内容 : 親水空間造成及び施設整備1式、護岸217m

■市野川用水路の整備内容 : 親水護岸約628m 遊歩道540m

■大沼親水空間での自然観察会



■市野川用水路でのウォーキングイベント



全体会、部会の実施

全体会、町部会を組織し、維持管理や整備内容について、話し合いました。

全体会、町部会の構成メンバーは、吉見町、土地改良区、県、環境保護団体、小学校、自治会などとなっています。



■ 大沼・市野川用水路・市野川地区（吉見町）の地図



町による案内看板の設置



H28. 6に行われたウォーキングイベント

- 護岸、浚渫、湿性花園(県)
- 親水護岸整備(県)
- 遊歩道整備(県)
- 遊歩道コース設定(町)
- 自転車道コース設定(町)
- 遊歩道整備(町)
- ふるさと歩道(既存)



- 県の取組**
- ・大沼
 - 親水空間整備
 - ・市野川用水
 - 環境護岸713m
 - 遊歩道346m

- 吉見町の取組**
- ・公共下水道の整備
 - ・案内板、標識設置
 - ・ふるさと歩道整備
 - ・合併処理浄化槽への転換促進
 - ・観光パンフレット作成

- 地元の取組**
- ・WS、全体会での構想づくり
 - ・多面的機能支払交付金制度を使った維持管理

位置	整備後	整備前
<p>・市野川用水路 (諏訪沼前)</p> <p>・ 樹木がうっそうとしていましたが、現在は、水辺の散策を楽しめます。</p>		
<p>・大沼親水空間</p> <p>・ 水辺の風景が、楽しめる場所になりました。</p>		
<p>・市野川用水路 (永府樋門付近)</p> <p>・ 水辺の風景を楽しみながら歩けるようになりました。</p>		

事業効果・成果

- ・ 整備前の市野川用水路、大沼は、樹木の繁茂などから、水辺に近づくことが難しい状態でした。樹木を伐採しながら、環境に配慮した護岸、遊歩道の整備を行うことで、ウォーキングイベント、自然観察会、日常の散歩など、様々なことが行える「安らぎと賑わいの空間」が創出できました。
アンケート結果の満足度、景観への評価も上がりました

■アンケート結果 (平成27年度実施)

- ・ 市野川用水路の満足度
46% ⇒ 69%
- ・ 景観への評価
20% ⇒ 36%



■大沼でのウォーキングイベント

地域イベント

- ・ よしみコスモス祭り
7ヘクタールの広大な敷地に約650万本の鮮やかなコスモスが咲き誇るお祭りです。
時期:10月中旬
- ・ よしみ百穴祭り
吉見百穴を無料開放し、スタンプラリーやツリークライミングなど子供達が喜ぶ内容が盛りだくさんのイベントです。
時期:毎年11月14日



● 役割分担

県の取組

- ・大沼の親水空間整備、護岸
- ・市野川用水路の環境護岸
713m 遊歩道346m



■ 大沼での工事の状況

吉見町の取組

- ・公共下水道の整備
- ・案内板、標識設置
- ・ふるさと歩道整備
- ・合併処理浄化槽への転換促進
- ・観光パンフレット作成



■ 町が設置した案内板

地元の取組

- ・ワークショップ、全体会での構想づくり
- ・多面的機能支払交付金制度を使った維持管理



■ 地元による維持管理

● お問い合わせ先

- ・ 埼玉東松山農林振興センター 農村整備部
東松山市六軒町5-1 電話:0493-23-8583
- ・ 吉見町役場 農政環境課 農村整備係
比企郡吉見町下細谷411 電話:0493-63-5016